

2期松江市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 道路事業(市道北田大手前線) (略)	(略)	(略)	(略)		●事業名 道路事業(市道北田大手前線) (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 道路事業(市道母衣南北線) (略)	(略)	(略)	(略)		●事業名 道路事業(市道母衣南北線) (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 道路事業(市道母衣町大橋川線) (略)	(略)	(略)	(略)		●事業名 道路事業(市道母衣町大橋川線) (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 道路事業(市道南田南北線) (略)	(略)	(略)	(略)		●事業名 道路事業(市道南田南北線) (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 道路事業(市道北田大橋線) ●事業内容 ・市道北田大橋線の道路改良(歩道フラット化、歩道・車道舗装打換え) L=200m、W(平均)=9.4m ●実施期間 H24年度～ <u>H25年度</u>	松江市	居住者、観光客の歩行環境向上などにより、“暮らす人も訪れる人も安心快適な、住んでよし、訪れてよしのまちづくり”を目指し実施する「大手前通り周辺地区(第2期)都市再生整備計画事業」を構成する道路事業である。 居住者や来訪する方々を始めとする歩行者にとって、安全で快適な歩行環境を整備することは、歩いて暮らせる中心市街地の実現に寄与するものであり、観光交流、近隣集客拠点、まちなか居住という目標を達成するために必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(大手前通り周辺地区(第2期))) ●実施時期 <u>H25年度</u>		●事業名 道路事業(市道北田大橋線) ●事業内容 ・市道北田大橋線の道路改良(歩道フラット化、歩道・車道舗装打換え) L=200m、W(平均)=9.4m ●実施期間 H24年度～ <u>H26年度</u>	松江市	居住者、観光客の歩行環境向上などにより、“暮らす人も訪れる人も安心快適な、住んでよし、訪れてよしのまちづくり”を目指し実施する「大手前通り周辺地区(第2期)都市再生整備計画事業」を構成する道路事業である。 居住者や来訪する方々を始めとする歩行者にとって、安全で快適な歩行環境を整備することは、歩いて暮らせる中心市街地の実現に寄与するものであり、観光交流、近隣集客拠点、まちなか居住という目標を達成するために必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(大手前通り周辺地区(第2期))) ●実施時期 H25年度～ <u>H26年度</u>	

●事業名 道路事業（市道南田9号線） （略）	（略）	（略）	（略）		●事業名 道路事業（市道南田9号線） （略）	（略）	（略）	（略）	
●事業名 道路事業（市道南田11号線） （略）	（略）	（略）	（略）		●事業名 道路事業（市道南田11号線） （略）	（略）	（略）	（略）	
●事業名 公園事業（舟つきの松公園） ●事業内容 ・舟つきの松公園整備 A=6,000m2●実施期間 H26年度～ <u>H29年度</u>	松江市	居住者、観光客の歩行環境向上などにより、“暮らす人も訪れる人も安心快適な、住んでよし、訪れてよしのまちづくり”を目指し実施する「大手前通り周辺地区（第2期）都市再生整備計画事業」を構成する公園事業である。 居住者や来訪する方々の憩いの場として公園を整備することは、観光交流、近隣集客拠点、まちなか居住という目標を達成するために必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大手前通り周辺地区（第2期））） ●実施時期 H26年度～ <u>H29年度</u>		●事業名 公園事業（舟つきの松公園） ●事業内容 ・舟つきの松公園整備 A=6,000m2●実施期間 H26年度～ <u>H28年度</u>	松江市	居住者、観光客の歩行環境向上などにより、“暮らす人も訪れる人も安心快適な、住んでよし、訪れてよしのまちづくり”を目指し実施する「大手前通り周辺地区（第2期）都市再生整備計画事業」を構成する公園事業である。 居住者や来訪する方々の憩いの場として公園を整備することは、観光交流、近隣集客拠点、まちなか居住という目標を達成するために必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大手前通り周辺地区（第2期））） ●実施時期 H26年度～ <u>H28年度</u>	
●事業名 高質空間形成施設事業 （略）	（略）	（略）	（略）		●事業名 高質空間形成施設事業 （略）	（略）	（略）	（略）	
●事業名 地域創造支援事業（末次排水区下水道） ●事業内容 ・末次排水区下水道（雨水）事業 ●実施期間 H24年度～ <u>H28年度</u>	松江市	居住者、観光客の歩行環境向上などにより、“暮らす人も訪れる人も安心快適な、住んでよし、訪れてよしのまちづくり”を目指し実施する「大手前通り周辺地区（第2期）都市再生整備計画事業」を構成する地域創造支援事業である。 住宅地域内の雨水を滞留することなく円滑に排水して浸水を防ぐことにより、生活環境の向上を図ることは、観光交流、近隣集客拠点、まちなか居住という目標を達成するために必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大手前通り周辺地区（第2期））） ●実施時期 H25年度～ <u>H28年度</u>		●事業名 地域創造支援事業（末次排水区下水道） ●事業内容 ・末次排水区下水道（雨水）事業 ●実施期間 H24年度～ <u>H26年度</u>	松江市	居住者、観光客の歩行環境向上などにより、“暮らす人も訪れる人も安心快適な、住んでよし、訪れてよしのまちづくり”を目指し実施する「大手前通り周辺地区（第2期）都市再生整備計画事業」を構成する地域創造支援事業である。 住宅地域内の雨水を滞留することなく円滑に排水して浸水を防ぐことにより、生活環境の向上を図ることは、観光交流、近隣集客拠点、まちなか居住という目標を達成するために必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大手前通り周辺地区（第2期））） ●実施時期 H25年度～ <u>H26年度</u>	

●事業名 地域創造支援事業（南殿町 歩行道路） （略）	（略）	（略）	（略）	
<u>（3）に移設</u>				
●事業名 まちづくり活動推進事業 （略）	（略）	（略）	（略）	
●事業名 松江城国宝推進事業 （略）	（略）	（略）	（略）	
●事業名 地域歴史文化まちづくり 推進事業 （略）	（略）	（略）	（略）	
●事業名 堀川再生事業 （略）	（略）	（略）	（略）	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
●事業名 松江圏都市計画道路事業 3.3.30号城山北公園線 ●事業内容 既存道路の拡幅による街 路整備事業 ●実施期間	島根県	都市計画道路城山北公園線 は、内循環道路を構成する主要 な幹線道路と位置付けている。 この道路は中心市街地へのアク セスを向上させ渋滞を緩和する とともに、通過交通を市街地の 中心部から排除することで、安	●支援措置 <u>防災・安全交付 金（道路事業 （街路））</u> ●実施時期 H15年度～ H26年度	

●事業名 地域創造支援事業（南殿町 歩行道路） （略）	（略）	（略）	（略）	
●事業名 地域創造支援事業（カラコ ロ工房整備事業） ●事業内容 ・カラコロ工房整備事業 ●実施期間 <u>H25年度～ H25年度</u>	松江市	居住者、観光客の歩行環境向 上などにより、“暮らす人も訪 れる人も安心快適な、住んでよ し、訪れてよしのまちづくり” を目指し実施する「大手前通り 周辺地区（第2期）都市再生整 備計画事業」を構成する地域創 造支援事業である。 カラコロ工房のガーデンテラ スに屋根を設置することで安定 したイベント等の開催が行われ ることは、観光客や市民の誘客 に繋がり、観光交流、近隣集客 拠点という目標を達成するた めに必要な事業である。	●支援措置 <u>社会資本整備 総合交付金（都 市再生整備計 画事業（大手前 通り周辺地区 （第2期））</u> ●実施時期 <u>H25年度～ H25年度</u>	
●事業名 まちづくり活動推進事業 （略）	（略）	（略）	（略）	
●事業名 松江城国宝推進事業 （略）	（略）	（略）	（略）	
●事業名 地域歴史文化まちづくり 推進事業 （略）	（略）	（略）	（略）	
●事業名 堀川再生事業 （略）	（略）	（略）	（略）	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
●事業名 松江圏都市計画道路事業 3.3.30号城山北公園線 ●事業内容 既存道路の拡幅による街 路整備事業 ●実施期間	島根県	都市計画道路城山北公園線 は、内循環道路を構成する主要 な幹線道路と位置付けている。 この道路は中心市街地へのアク セスを向上させ渋滞を緩和する とともに、通過交通を市街地の 中心部から排除することで、安	●支援措置 <u>地域自主戦略 交付金（道路事 業（街路））</u> ●実施時期 H15年度～ H26年度	

H15年度～ H26年度		全な歩行空間を創出することができる。 これらのことから、まちなか居住、近隣集客拠点という目標を達成するために必要な事業である。			H15年度～ H26年度		全な歩行空間を創出することができる。 これらのことから、まちなか居住、近隣集客拠点という目標を達成するために必要な事業である。		
●事業名 わが町自慢発掘プロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)		●事業名 わが町自慢発掘プロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 旧城下町地区街並み環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)		●事業名 旧城下町地区街並み環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 興雲閣解体修理・活用事業 ●事業内容 興雲閣の解体修理及び活用 ●実施期間 H23年度～ <u>H27年度</u>	松江市	明治期に迎賓館として建築された文化財を修理し活用することは、国際文化観光都市である本市の重要な事業に位置づけられる。 これらのことから、観光・交流という目標を達成するために必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) ●実施時期 H23年度～ <u>H27年度</u>		●事業名 興雲閣解体修理・活用事業 ●事業内容 興雲閣の解体修理及び活用 ●実施期間 H23年度～ <u>H26年度</u>	松江市	明治期に迎賓館として建築された文化財を修理し活用することは、国際文化観光都市である本市の重要な事業に位置づけられる。 これらのことから、観光・交流という目標を達成するために必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) ●実施時期 H23年度～ <u>H26年度</u>	
●事業名 道路事業(市道中原上追子線) (略)	(略)	(略)	(略)		●事業名 道路事業(市道中原上追子線) (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 道路事業(市道和多見天神橋線) (略)	(略)	(略)	(略)		●事業名 道路事業(市道和多見天神橋線) (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 道路事業(市道松江駅東通阿弥陀線) (略)	(略)	(略)	(略)		●事業名 道路事業(市道松江駅東通阿弥陀線) (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 <u>白潟地区まちなみデザイン推進事業</u> ●事業内容 <u>協議会組織が行う良好なまちなみ形成の推進事業等の検討に要する費用を助成</u> ●実施期間	<u>松江市</u>	<u>土地区画が不整形で老朽木造家屋が密集し空き店舗も多い白潟地区において、地元主体の取り組みにより民地・民間建物の利活用を促進し、「住んでよし」「訪れてよし」の魅力的なまちづくりを目指す。</u> <u>これらのことから、観光・交流、近隣集客拠点、まちなか居住という目標を達成するために</u>	●支援措置 <u>社会資本整備総合交付金(基本計画等作成等事業)</u> ●実施時期 <u>H26年度</u>		<u>新規追加</u>				

H26年度		<u>必要な事業である。</u>		
-------	--	------------------	--	--

(3)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 史跡松江城石垣修理事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 地域創造支援事業(カラコロ工房整備事業) ●事業内容 ・カラコロ工房整備事業 ●実施期間 H26年度	松江市	居住者、観光客の歩行環境向上などにより、“暮らす人も訪れる人も安心快適な、住んでよし、訪れてよしのまちづくり”を目指し実施する「大手前通り周辺地区(第2期)都市再生整備計画事業」を構成する地域創造支援事業である。 カラコロ工房のガーデンテラスに屋根を設置することで安定したイベント等の開催が行われることは、観光客や市民の誘客に繋がり、観光交流、近隣集客拠点という目標を達成するために必要な事業である。	●支援措置 <u>地域の元気臨時交付金(地域経済活性化・雇用創出臨時交付金)</u> ●実施時期 H26年度	

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 千鳥町ビル再開発事業(千鳥町地区) ●事業内容 松江しんじ湖温泉地区の老朽化したビルの建替による住宅の供給 ●実施期間	準備組合	松江しんじ湖温泉地区の老朽化したビルを建替し、新たに店舗のほか、老人ホーム、温浴施設といった都市福利施設を整備する。 このように、まちなか居住という目標を達成するのに必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ●実施期間 H23~ <u>27年度</u>	

--	--	--	--	--

(3)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 史跡松江城石垣修理事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(2) ①からの移設</u>				

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 千鳥町ビル再開発事業(千鳥町地区) ●事業内容 松江しんじ湖温泉地区の老朽化したビルの建替による住宅の供給 ●実施期間	準備組合	松江しんじ湖温泉地区の老朽化したビルを建替し、新たに店舗のほか、老人ホーム、温浴施設といった都市福利施設を整備する。 このように、まちなか居住という目標を達成するのに必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ●実施期間 H23~ <u>26年度に実施</u>	

H23年度～

(2) ② ～ (4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 千鳥町ビル再開発事業(千鳥町地区)【再掲】</p> <p>●事業内容 松江しんじ湖温泉地区の老朽化したビルの建替による住宅の供給</p> <p>●実施期間 H23年度～</p>	準備組合	<p>松江しんじ湖温泉地区の老朽化したビルを建替し、新たに店舗のほか、老人ホーム、温浴施設といった都市福利施設を整備する。</p> <p>このように、まちなか居住という目標を達成するのに必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>●実施期間 H23～<u>27年度</u></p>	
<p>●事業名 松江市情報サービス産業等立地促進補助金(略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>●事業名 <u>白潟地区まちなみデザイン推進事業【再掲】</u></p> <p>●事業内容 <u>協議会組織が行う良好なまちなみ形成の推進事業等の検討に要する費用を助成</u></p> <p>●実施期間 <u>H26年度</u></p>	松江市	<p><u>土地区画が不整形で老朽木造家屋が密集し空き店舗も多い白潟地区において、地元主体の取組みにより民地・民間建物の利活用を促進し、「住んでよし」「訪れてよし」の魅力的なまちづくりを目指す。</u></p> <p><u>これらのことから、観光・交流、近隣集客拠点、まちなか居住という目標を達成するために必要な事業である。</u></p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金(基本計画等作成等事業)</p> <p>●実施時期 <u>H26年度</u></p>	

(2) ② ～ (4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (4) 略

H23年度～

(2) ② ～ (4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 千鳥町ビル再開発事業(千鳥町地区)【再掲】</p> <p>●事業内容 松江しんじ湖温泉地区の老朽化したビルの建替による住宅の供給</p> <p>●実施期間 H23年度～</p>	準備組合	<p>松江しんじ湖温泉地区の老朽化したビルを建替し、新たに店舗のほか、老人ホーム、温浴施設といった都市福利施設を整備する。</p> <p>このように、まちなか居住という目標を達成するのに必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>●実施期間 H23～<u>26年度に実施</u></p>	
<p>●事業名 松江市情報サービス産業等立地促進補助金(略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<u>新規追加</u>				

(2) ② ～ (4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

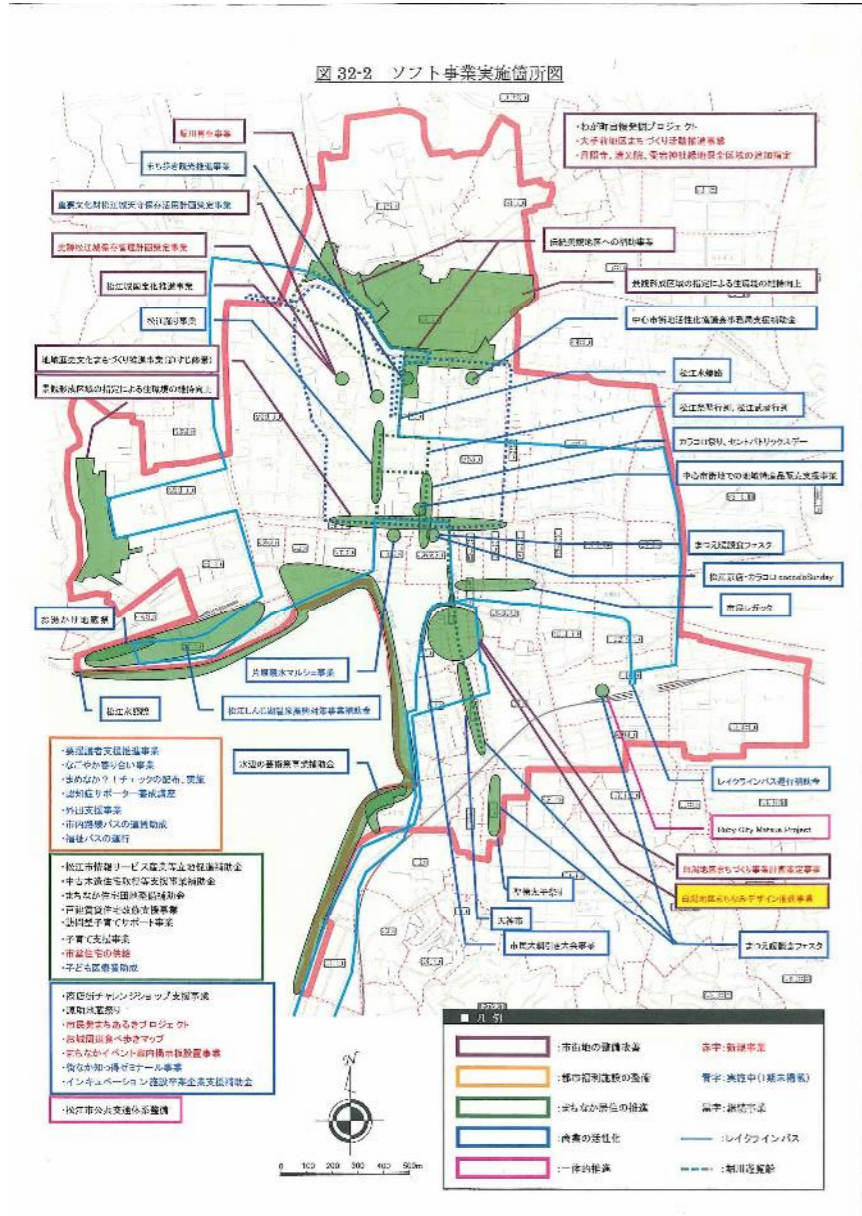
(1) ～ (4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) ~ (4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

(図 32-2 ソフト事業実施箇所図のみ変更)



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- (1) 略

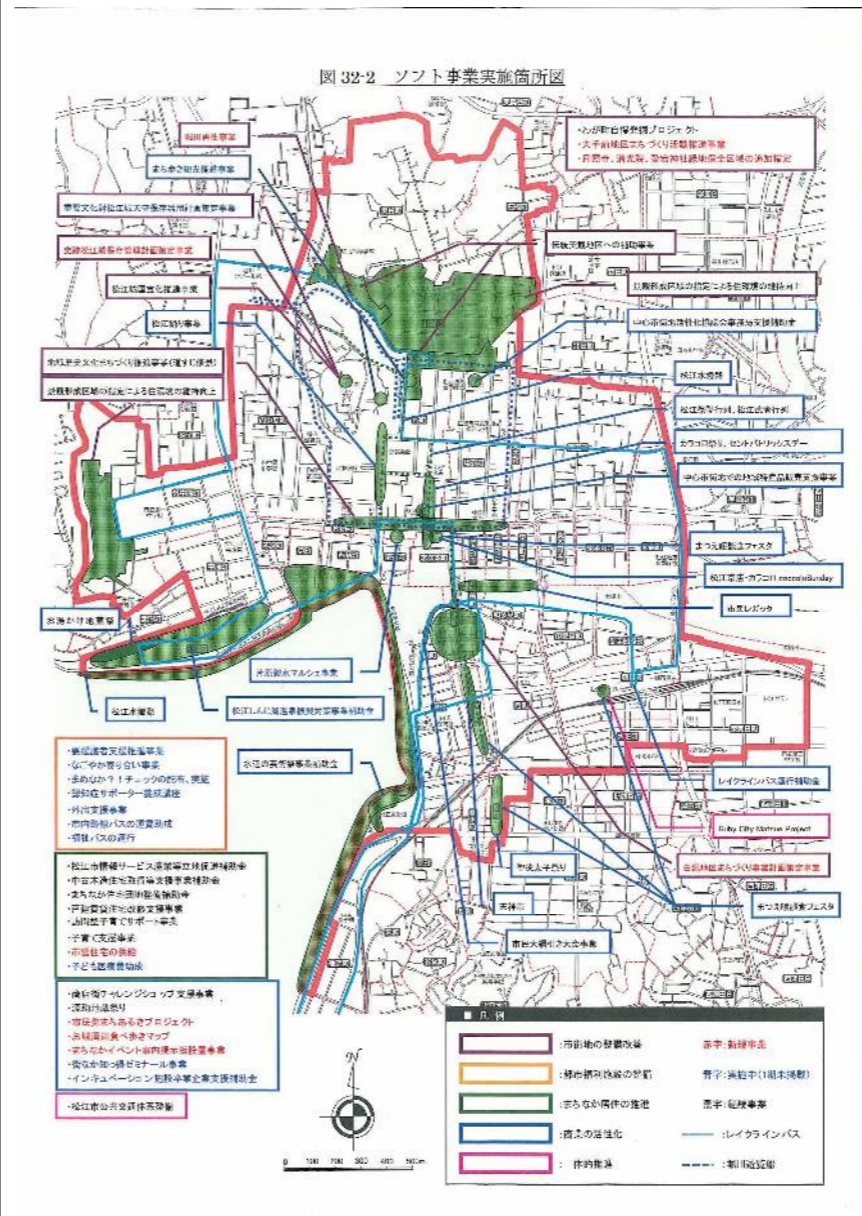
(2) 協議会の開催状況

年 月 日	会議名・議題等
平成 25 年 6 月 28 日	松江市中心市街地活性化協議会 ・中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップについて

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) ~ (4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- (1) 略

新規追加

	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>規約の改正について</u> ・<u>松江市中心市街地活性化ソフト事業補助金について</u> ・<u>事業の進捗状況について</u>
<u>平成 26 年 3 月 12 日</u>	<u>松江市中心市街地活性化協議会</u> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>規約の改正について</u> ・<u>松江市中心市街地活性化ソフト事業補助金の活用状況について</u> ・<u>事業の進捗状況について</u>
<u>平成 26 年 4 月 28 日</u>	<u>松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会</u> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>総会提出議案について</u> ・<u>平成 26 年度事業計画（案）と収支予算（案）について</u> ・<u>事業の進捗状況について</u>
<u>平成 26 年 5 月 9 日</u>	<u>松江市中心市街地活性化協議会 総会</u> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>中心市街地活性化基本計画の中間フォローアップについて</u> ・<u>事業の進捗状況について</u>
<u>平成 26 年 6 月 13 日</u>	<u>松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会</u> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>中心市街地活性化基本計画の変更について</u> ・<u>事業の進捗状況について</u>

(3) 協議会からの意見

(略)

[3] 略

(2) 協議会からの意見

(略)

[3] 略